田中地区（常田区・田中区を除く）、滋野地区（全区）用

2025.4

ごみ・資源物分け方出し方ポスター

- ●ごみの減量、資源化を心がけましょう。
- ●月により、出す日が変わることがあります。カレンダーでご確認ください。
- ●一回につき袋5個を超える場合は、ごみステーションには出さないでクリーンセンターへ持ち込んでください。
- ●ごみステーションはみんなで維持管理しています。責任をもってきれいにつかいましょう。
- ●決められた曜日に **必ず朝8時30分** までに出しましょう。
- ●複数のごみを出す日は、収集時間が異なります。

ごみステーション（収集場所）

場所	分別と袋・荷姿	カレンダーのマーク	出す曜日	出すもの（例示）と出し方	注意事項
ごみステーション（収集場所）	**生ごみ** **生ごみ専用袋** （名前を記入する） **レジ袋不可** 家庭系生ごみ ※生ごみ専用袋を大型集積バケツまたは集積袋を広げて入れる。 10ℓ（10枚入り）200円		毎週 **火曜日** **金曜日** （1月はカレンダーで確認してください。）	台所ごみ ●残飯 ●野菜くず ●骨 ●貝殻 ●果物 ●皮 ●芯 ●食べ残し よく水切りしてください。 野菜・果物 ●パイナップル ●枝豆 ●とうもろこし ●大根 ●りんご ●たけのこ ●たまねぎ ●腐敗した食べ物 ●梅干 肉・魚 ●魚の頭 ●卵の殻 ●うにの殻 ●骨・内臓 ●生肉 乾物他 ●米ぬか ●ペットフード ●お菓子 ●小麦粉 ●くるみ ●落花生 ●パン ●粉ミルク ●種 ●コーヒー ●米 ●麺類 ●冷凍食品 ●もち 人の口に入れても問題のないものは大丈夫です。 生ごみはレジ袋や新聞を使わず生ごみ専用袋に直接入れてください。	・生分解性ごみ袋には使用期限があります。購入後は、湿気のない暗所で保管し、期限内に使用しましょう。 ・まとめて購入はせず、最小限での購入をお願いします。 ・カニ・エビ・魚の骨等の突起物で袋が破損しないようにしましょう。 ・落ち葉・花・髪の毛・輪ゴム・テープ・ガム・紙パックに吸わせた油・楊枝・割り箸・水切りネット・ラップ・草・たばこの吸殻・マッチ・紙類・オムツ・大量の調味料・プラスチック・アルミ・ビニール等は入れないでください。 ・水切りの徹底をし、袋に余裕があっても収集日にお出しください。 ・生ごみは家庭でも堆肥化しましょう。 （市補助金制度は下の表のとおり）
	もやせるごみ **東御市指定袋** （名前を記入する） 家庭系 M（20枚巻）1,000円 S（20枚巻） 700円 10ℓ（20枚巻）500円 一般廃棄物事業系 M（20枚巻）1,700円 S（20枚巻）1,300円 下記「事業所・商店・飲食店のごみについて」を参照		毎週 **火曜日** **金曜日** （1月はカレンダーで確認してください。）	紙くず ※リサイクルできる紙は資源物へ。 ●ティッシュ ●紙コップ ●感熱紙 ●油紙 ●紙オムツ（大便取り除く） ●カーボン紙 ●送り状の用紙 木くず ●板きれ ●木製品 ●割り箸 ●くし（先を折る） ●切り花 ●草 短く切って指定袋に入れて下さい。 ※指定袋に入らない場合は粗大ごみ又は処理業者扱い。 枝葉 ●枝葉（少量） 枝葉は指定袋に入る程度の大きさにして指定袋で出す。枝で袋が破れる恐れがある場合は、相当量サイズの指定袋を巻きつけ、2箇所縄で結束して出す。長さ50cm以内、枝の太さは直径10cm以内とする。 ※枝・葉・草・落葉はなるべくリサイクル処理業者に出しましょう。 皮革類・くつ ●革ぐつ ●運動ぐつ ●長ぐつ ●スニーカー ●バッグ ●ベルト ●ランドセル 布類 ●資源化できない衣類 ●布類 ●センイ ●ゴザ（イ草） （指定袋に入れる） その他 ●乾燥剤 ●保冷剤 ●シップ ●使い捨てカイロ ●掃除機のごみ	・家庭系は1回につき指定袋5個まで。 ・東御市指定袋以外は収集しません。 ・米袋等にごみを入れて指定袋に入れたり、そこに指定袋を貼っても収集しません。 ・袋の中が見えないよう、全体を紙で包むことはやめましょう。 ・オムツの大便はトイレへ流しましょう。 ・大きいごみは切って袋に入れてください。 ・金属、プラスチックなどは取り除くこと。はずせない場合は問い合わせください。 ・もみがら、灰等は指定袋に入れて持込み。 ・毛糸・麻紐等長い物は指定袋に入れて持込んでください。
	もやせないごみ **プラスチック** 容器包装プラスチック **東御市指定袋** （名前を記入する） M（20枚巻）200円 S（20枚巻）150円		**第2・3・4・（5）木曜日** （1月はカレンダーで確認してください。）	マークがあり、きれいなもの 軽く水洗いしてください。 袋類・容器類 ※二重袋厳禁（指定袋には小袋にまとめず個々に入れてください） ●レジ袋 ●菓子・パン・衣料品・化粧品等の包装など ●薬・錠剤の容器・包装 ●洗剤容器 ●弁当容器 ●プリン・ヨーグルト・シャンプー等の容器 ●即席めんカップ ●卵パック ●豆腐等のトレイ ●キャップ ●包装用フィルム ●刺身皿 ●寿司皿 ●みかん等のネット ●珍味等の仕切り材 ●カレールー容器 ●味噌容器など は容器包装プラスチックのマークです。 ※菓子の袋やカップ麺容器には紙製のものもあります。表示をご確認ください。	
	容器包装以外のプラスチック **東御市指定袋** （名前を記入する） 10ℓ（10枚巻） 100円		**第1木曜日** （1月はカレンダーで確認してください。）	マークがあり、汚れの落ちないもの（汚れプラ） ※汚れが落ちれば上記（紫の字の指定袋）の分別となります。 ●チューブの容器 ●マヨネーズ容器 ●納豆容器 ●ケチャップの容器 ●汚れたラップ できるだけ水洗いなどできれいにしましょう。きれいになれば、紫の指定袋へ。 ●汚れたトレー ●家庭園芸用肥料の袋（5枚程度） ●育苗ポット など は容器包装プラスチックのマークです。	
	容器包装以外のプラスチック **透明ポリ袋** （50ℓ以下。名前を記入） **レジ袋不可** 旧東部町可燃指定袋（青字）可		**第1木曜日** （1月はカレンダーで確認してください。） 汚れプラと別の収集車が来ますので時間差があります。	マークのないもの 道具系プラスチック ●バケツ ●ハンガー（プラスチック製） ●ホース ●プチプチ・緩衝材 ●ストロー ●プラスプーン・フォーク ●バラン ●フィルム ●風呂桶 ●CD・DVD ●ビデオテープ ●歯ブラシ ●スポンジ ●ひも・PPバンド ●ザル ●プラ哺乳瓶 ●レコード盤 ●まな板 ●かご類 ●プラ製食器 ●ゴム ●ポリ容器（小物） ●プランター ●プラスチック製植木鉢 ●ビニールひも ●結束バンド ●泥などで汚れた発泡スチロール保冷箱（きれいなものは資源へ） ●メロン・桃等の緩衝材 など	
	飲食品用カン カゴまたは折りたたみコンテナを広げカンのみ入れる		毎月 **第1・3月曜日**	飲料・食品用缶 アルミ製・スチール製 ●ジュース ●コーヒー ●ビール ●粉ミルク ●茶筒 ●菓子缶 ●生ビール ●食品 ●食用油 ●ペットフード ※出せるカンの大きさは生ビール3ℓ缶までです。それ以上のものは第4週の「金物・陶器等」へ。 ※つぶして出しても結構です。	・例示のような飲食用缶に限ります。 ・中身を出して、すすぐこと。 ・アルミ、スチールは分けなくてよい。 ・袋に入れず直接折りたたみコンテナへ出す。
	飲食品用ガラス製びん 茶色・無色・他色の3分別色別にびんのみコンテナへ入れる		茶色 毎月第1月曜日 無色 毎月第2月曜日 他色 毎月第3月曜日	茶色 無色 他色（緑、水色、黒、白など） すりガラスびん含む ※耐熱ガラス（コーヒーサーバー）やクリスタルガラス・化粧品のびんは出せません。 ※ラムネのびんは、うすい水色なので、他色びんの日に出します。	・例示のような飲食品用ガラスびんに限ります。 ・キャップを外して、中をすすいでください。 ・色合いの区別が難しいびんは、他色びんの日に出してください。 ・ビールびん・一升びん（リターナルびん）は酒店へ返しましょう。 ・汚れているものは第4月曜日に出してください。
	金物・陶器等 **透明ポリ袋** （50ℓ以下。名前を記入） **レジ袋不可**		毎月 **第4月曜日**	陶器・ガラス・金属類・主に金属でできたもの ●茶わん ●コップ ●割れびん ●化粧品 ●なべ ●ペンキ缶 ●刃物 ●ラジオ ●炊飯器 ●レンジの油よけ ●一斗缶 ●洗濯物干ハンガー ●ストーブ（灯油は抜く） ●瞬間湯沸器 ●扇風機 ●ガスレンジ ●ボールペン ●ファンヒーター ●卓上ミシン ●時計 ●やかん ●工具 ●電気コード ●傘 ●びん・カンのふた ●デジタル体温計 ●電気ポット ●加湿器 ●掃除機（コードレスは処理業者へ） ●カミソリ ●アルミホイル	・収集は、1人でふつうに持てる重さのものまでです。 ・混合油等のふた、キャップ等は外してください。 ・割れ物、刃物は紙で包むなどしてください。 ・スプレー缶は中身を使いきり、屋外で穴を空けてください。 ・座イスなどは分解して金物のみを出してください。
	有害ごみ **乾電池**→コンテナ **蛍光管**→ひもでしばる **電球・体温計・点灯管**→ポリ袋		**7月16日（水）** **1月21日（水）**	乾電池・ボタン電池 ※バッテリーは回収店等へ ※コンテナへ電池だけ入れる 蛍光管 ●直管 ※ひもでしばる ●丸管 ※ひもでしばる 電球・体温計・温度計・血圧計 ●電球 ●点灯管 ●体温計 ●温度計 ※ポリ袋に入れる ※デジタルの体温計・温度計・血圧計は「金物・陶器等」へ ●水銀の血圧計 ライター ●ライター（単独で透明のポリ袋に分けて入れる）	・廃乾電池は濡らさないように保管し、コンテナへ電池のみを入れてください。 ・バッテリー（ビデオカメラ、携帯電話等）、充電池は販売店又は処理業者へ。 ・自動車等の電球は処理業者へ。 ・ライターは、単独で透明ポリ袋に入れてください。
ストックヤード（物置）	**資源物** **新聞・雑誌等** ひもで十文字にしばる ストックヤードの開放時間は区により異なりますので確認してください。		毎月 田中地区 第1月曜日 滋野地区 第2月曜日	新聞紙・広告 ※新聞紙、広告（折込チラシ）は一緒でよい。それ以外のものは混ぜないでください。 ※新聞整理袋から出してください。 雑誌・雑紙・本 ※ノート、書籍、ハガキ、厚紙、菓子箱など。 ※メモ紙などの小さい紙は封筒など紙袋に入れてください。 ダンボール ※10枚位ずつ束ねる。 ※テープははがす。 衣類等 ※引き続き着用できるもののみ。 ※布・ビニール等で包まない。 ※出せないもの ・汚れ、水濡れ、破れ、穴等のあるもの、はぎれ、ボロ布、毛糸、枕、ふとん、マット、手袋、カーペット、タオルケット、敷パット、肌着類。	・感熱紙、油紙、米袋は「もやせるごみ」。 ・資源物に付いているビニールテープやガムテープ、伝票、ビニール袋、CD、DVD、針金のリング、ダンボールの留め金などの異物は除いてください。（ホッチキスの針は支障ありません。） ・衣類は、引き続き着られるもののみ。ボタン、ファスナー等は外さずに。
	ペットボトル等 物置内のネット袋へ入れる		毎月 田中地区 第3月曜日 滋野地区 第4月曜日	ペットボトル PET ※このマークのある清涼飲料、酒、みりん、しょう油等の容器。 ※キャップ、ラベルを外し、中をすすぐ。つぶしても結構です。 発泡スチロール・トレー ※汚れている場合は、容器包装以外のプラスチックに出してください。 ※大きなものは割って入れてください。 ※食品トレーは店頭回収しているスーパーがあります。 紙パック ゆすいで開いて乾かす ※内側が銀紙、ビニール張りのパックは出せません。（内張りをはいだら雑紙として出してください） ※店頭回収しているスーパーがあります。	・いずれも資源としてリサイクルされますのできれいにして出しましょう。 **［スーパーの店頭回収］** ・食品トレーはきれいにして出しましょう。お店のルールに従い、異物は絶対に混ぜないでください。
クリーンセンター	**粗大ごみ** **クリーンセンター持ち込み（有料）** 透明ポリ袋（50ℓ以下）			20kgまで400円 20kgを超えると10kgにつき200円 ●平日受付（午前9時～12時 午後1時～3時） ●休業：土日、祝日、年末年始 カレンダーで確認してください。 ●木のダンス（金具は取り外す） ●木の机・イス ●じゅうたん ●スキー板・スノーボード ●ふとん ●引越しなどの多量のごみ ●細かいものは、ごみの種類別に透明ポリ袋に入れて持ち込んでください。 ●自転車、三輪車、一輪車 ※引越しや大そうじでごみが多量に出た場合も、このポスターの区分に従って分別、袋入、梱包をしてください。 ※電動式自転車は処理業者へ。	・金属やプラスチックは取り外して（分解して）持ち込んでください。（電気こたつ、マットレスなど） ・焼却灰は固形物をふるってから袋に入れ持ち込んでください。 ・建築廃材や太い木、長い木は処理業者へ。
廃棄物処理業者	**その他** **廃棄物処理業者へ相談してください** **持ち込み（有料）** ※市内廃棄物処理業者は左下に記載。			不燃製品 ●たたみ ●剪定枝 ●電子レンジ ●ベッド ●フロ ●自動車 ●オートバイ ●バッテリー ●電子タバコ ●電気シェーバー ●タイヤ ●スピーカー ●消火器 ●ゴルフバッグ ●スーツケース ●ボンベ ●座いす ●オルガン ●建築廃材 ●農機具 ●応接セット ●ホットカーペット ●食器棚などの大型家具 ●健康機器 ●電気毛布 ●ボイラー ●パソコン周辺機器 ●オイルヒーター ●ファックス（業務用） ●自動車部品 ●室外アンテナ ●リチウムイオン電池 ●コードレス掃除機	・リチウムイオン電池が原因の火災が多発しています。（モバイルバッテリー、スマホ、タブレット、ノートパソコン等）販売店 または処理業者へ。 ・農業用マルチなどはJA廃プラ等回収、又は処理業者へ出しましょう。 ・その他のごみ、産業廃棄物等は、処理業者に相談してください。

事業所・商店・飲食店のごみについて

※産業廃棄物（事業活動によって出た廃棄物で法で定められたもの）は、市では処理できませんので、処理業者にご相談ください。

※事業系一般廃棄物のうち「もやせるごみ」は、ステーションに指定袋で2個まで出せます。（地元区長、環境推進委員長と協議してください。ごみ当番もお願いします。）それ以上出る場合は、許可業者に収集委託するか、クリーンセンターへ持ち込んでください。分別して、必ず指定袋に入れてください。また、多量のごみは受け入れできない場合があります。

※「事業系生ごみ」は、生ごみリサイクル施設へ持ち込んでください。（ごみステーションへは出せません）

※事業系紙ごみの処理は、処理業者にご相談ください。

■市内廃棄物処理業者／●㈱アライ ☎62-1717
●㈱サイトー ☎63-6701 ●㈲三井金属 ☎62-0235

事業系生ごみ袋
30ℓ（10枚入り）
350円

廃食用油・ペットボトルキャップの回収

回収場所

- ・市役所生活環境課
- ・中央公民館
- ・祢津公民館
- ・北御牧公民館
- ・東部クリーンセンター
- ・滋野コミュニティーセンター
- ・和コミュニティーセンター

生ごみ処理機器等の市補助金制度

補助対象	補助率	限度額
コンポスト等	2分の1以内	3,000円
電気式等生ごみ処理機	2分の1以内	30,000円
生ごみ水切り容器等	2分の1以内	1,000円

その他詳しい条件等はホームページを確認いただくか、お問い合わせください。

ご注意

家電リサイクル法により、**家電4品目**（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、**及びパソコン**（本体、ディスプレイ等）**は、クリーンセンターでは受け入れができません。**また、分解しないでください。

販売店または処理業者にご相談ください。その他詳細はクリーンセンターへお問い合わせください。

※注射器、注射針、点滴用チューブなどの在宅医療器具を廃棄する場合は、医療機関へご相談ください。

●分け方出し方ポスターは毎年更新されます。最新のポスター・五十音別表をご確認ください。

加沢区・県区・本海野区・西海野区・白鳥台区 城ノ前区・滋野地区（全区）用

上田地域広域連合 **東部クリーンセンター** ☎63-6814（土日・祝日・年末年始休み）

東御市生活環境課クリーンリサイクル係 ごみ持ち込み受付 午前9時～12時、午後1時～3時